

平成23年度第2回埼玉県公共事業評価監視委員会次第

日 時：平成23年12月1日（木）

午後1時30分～

場 所：全電通埼玉会館あけぼのビル

501会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 農林部対象事業の審議（再評価）

- ・ 中山間地域総合整備事業 東秩父地区

(2) 県土整備部対象事業の審議（再評価）

- ①道路改築事業 一般国道140号皆野秩父バイパス
- ②街路整備事業 都市計画道路 川越北環状線

3 報告事項

(1) 農林部対象事業の報告（事後評価）

(2) 県土整備部対象事業の報告（事後評価）

4 閉 会

平成23年度 第2回 埼玉県公共事業評価監視委員会 出席者

会 長	た なか のり お 田 中 規 夫	埼玉大学大学院理工学研究科教授
委 員	いわ くら せい じ 岩 倉 成 志	芝浦工業大学工学部土木工学科教授
委 員	かね こ あきら 金 子 彰	東洋大学国際地域学部 国際地域学科教授
委 員	み すみ もと こ 三 角 元 子	弁護士（埼玉弁護士会）
委 員	よ だ ひで お 依 田 英 男	埼玉経済同友会幹事

平成23年度 第2回埼玉県公共事業評価監視委員会 会議要旨

1 農林部所管事業（再評価）

① 中山間地域総合整備事業 東秩父地区について

委員：様式3左側では、「営農形態の変化により、用水施設整備を廃止した」とあるが、一方で右側では「排水条件が改善される事による作物生産が増加する効果」とある。これらはどういうことか。

事業課：水稻から畑作に転換されたため、水田への用水補給は必要無くなり用水施設整備を廃止した。また、用水施設整備とは別の場所で排水路を整備しており、この便益として排水路の整備効果を計上している。

委員：農林部の費用で実施した事業だから、生産効果などに寄与しているのであれば、それを具体的なデータで示してほしい。意見だが、農業に寄与していないのであれば、地域振興などの予算とした方がいい。

委員：三沢坂本の道路が国道140号などの渋滞緩和に資するのであれば、比企方面からのアクセス道路としてもっと規格の高い道路でも良いのかもしれない。そのような視点を持ってほしい。

委員：造ったものが町や村に移管される。活性化施設が総合的に機能を発揮するよう、よく考えて欲しい。

委員：活性化施設は立派な施設なので、活用を図ってほしい。そのためにはこの地域以外の人も活用できる計画を立ててほしい。次の世代も含めて、農業を維持していく方法を考えてほしい。

委員：本委員会として継続とする対応方針案を了承する。附帯意見は農業についての効果を検証して頂きたいという事にする。

2 県土整備部所管事業（再評価）

① 道路改築事業 一般国道140号皆野秩父バイパスについて

委員：この道路整備によって埼玉県から山梨県へ行きやすくなるため、本来秩父を利用していた人が山梨県へ抜けることで観光客を奪われるというマイナスの影響があるのではないか。

事業課：逆に山梨から秩父へ来る観光客も増える。また、埼玉県と山梨県で連携して観光のPRをテレビやラジオを通じて行っている。

委員：このバイパスは市街地を通さないで通過するが、秩父の観光は市街地にあるのではないか。

事業課：市街地の秩父夜祭り等の他、秩父地域全体に札所がある。また、西秩父地域の小鹿野や吉田地域では観光農園があり、観光施設になっている。この意味で、秩父地域全体の観光の振興を考えている。

委員：秩父地域を目的とした観光客等の交通量と、通過交通量の割合を教えてください。

事業課：詳細なデータは無いため不明である。参考までに、完成4車時の予想交通量は16,800台である。また、現道の交通量が平日が17,300台、休日が23,400台なので、かなりの交通量がバイパスに転換される見込みである。

委員：本委員会として継続とする対応方針案を了承する。附帯意見は無しとする。

②街路整備事業 都市計画道路川越北環状線について

委員：皆野秩父バイパスの整備はトンネルを掘ったり、橋を架けたり、非常に事業費がかかりそうだが、1 km当たりの費用で川越北環状線の方が高い理由は何か。

事業課：川越北環状線は鉄道と県道を越える橋の延長が長い事、及び、用地の買収単価が皆野秩父バイパスに比べて約4倍高いためである。

委員：ネットワークで交通量を推計すると委託費用がかかるのは理解できるが、国交省の目標値を根拠とすると、いたるところで1 km/h 上昇することになるため問題があると思う。事業区間の速度はQ-V曲線から算出しているが、競合路線についてもQ-V曲線を用いれば良いと思うがいかがか。

事業課：県単独事業毎にネットワークの評価を行うと委託費だけでも相当なコストがかかるため、簡便法により、過少となる方向で計算を行っている。

委員：毎回委託費用を出すのは難しいかもしれないが、主要ポイントでQ-V曲線を作っておいて過大に評価しなければいいのではないか。国交省のQ-V式との誤差幅を決めておけばいいのではないか。根拠が無いのに計算しては問題になる。

事業課：小さな数値になっているので、過大評価では無いと思う。

委員：この路線は大きな効果が出ることは経験的に分かっているが、1に近い場合もある。この方法は他県でも使用しているのか。

事業課：埼玉県独自である。

委員：この路線は交通量が約半分になるので、十分安全側な計算である事は确实だと思うが、問題提起として考えて欲しい。便益は安全側をとるのが大原則となっているので、10本に1本くらいはチェックしておいたほうがいい。

委員：この道路沿いに店などが多く立地すると、道路が市街地の中に埋もれてしまい、あまりスピードが出なくなる事から整備効果が発現できなくなってしまう。沿道利用方法については市と調整してもらいたい。

事業課：市と十分に協議して進めたい。

委員：事後評価の際に計画値と実績値の比較をし、誤差を蓄積すれば、それを使うという考え方もある。

委員：優良農地として開発を制限する事も踏まえて道路計画を立てているのか。それとも、農地の方が買収費用が少ないから、農地を通すという道路整備の予定を立てているのであれば、農業振興とか、優良な農地を守っていく観点からするとおっかないと思う。この点について、全体の施策も調整しているのか。

事業課：各市町村の振興計画を精査し、計画と整合するように、調整しながら進めている。

委員：市町村の希望に応じているのか。

事業課：そうである。それと、圏央道については、その周辺で産業立地できることを特定している。市町村と調整したうえで、そこを集中的に誘導していこうという取組を行っている。

委員：本委員会として継続とする対応方針案を了承する。附帯意見は無しとする。ただし、資料の作り方について、県民の誤解の無いように来年度以降、改善してほしい。

3 農林部所管事業（事後評価）

①ほ場整備事業 西吉見南部地区について

委員：公共利用地は吉見町が所有者か。

事業課：仮登記が付いている農地であり、所有権は従前の農家である。

委員：私有地であるのに、なぜ公共利用地と書いてあるのか。

事業課：吉見町が主体になって工業用地として公共的な開発を予定しているためである。

委員：ほ場整備を行っても、隣に商業施設が展開されると、ほ場整備を実施した農地まで開発される懸念はないのか。費用をかけて整備したところを転用しないという規制や指導をする方針を立てているのか。

事業課：土地利用調整を行い、開発する場所と開発しない場所を決定した。また、ほ場整備を行った農地は農振農用地として指定されているので、開発は規制されている。

委員：ほ場整備が実施できたのは、地元に熱意があったからか。

事業課：事業実施前は接道していない水田があり、そのような水田は、人の水田を通過して田植えや稲刈りを行うなど営農条件が悪かった。そのため、地域の人たちが営農条件の改善が必要と考え、事業を実施することになった。

委員：県内に生産条件が悪い農地は他にもあるのか。

事業課：ほ場整備事業の進捗は50%程度である。今後は、戦前に整備した一反区画の整備が主体になると思われる。

委員：公共利用地に農業法人が算入する可能性はあるのか。

事業課：土地利用調整で農地として利用しない方向で調整されており、農業法人が算入する可能性は無い。

委員：今後10年間の離農予定者が75%を占める状況であるが、対策はどのようになっているのか。

事業課：農水省は水田の1人当たりの理想的な経営面積を20～30haとしている。むしろ農地を手放さず、集積が進まない状況や、担い手の高齢化と次世代の担い手の育成が課題であると考えている。

委員：事後評価なので、計画値と実績値との比較が重要であるが、営農時間以外に比較したものはあるのか。

事業課：比較できるものは対応したい。

委員：この事業はB/Cの算定が義務づけられる前から行っているのか。

事業課：土地改良事業は、B/Cの算出が義務づけられている。本地区の当初計画時点のB/Cは1.02、事後評価時点のB/Cは参考値として1.03である。

委員：便益は仮定の数字であるから、事後評価の際に正確に把握し、計画値に対して実績がどうなっているか、比較することが大切である。

4 県土整備部所管事業（事後評価）

①総合治水対策特定河川事業 花崎多目的遊水地について

委員：埼玉県の河川は1時間当たり50ミリの雨に対応する整備計画だったと記憶している。青毛堀川の計画の1時間雨量は26.6ミリとのことだが、土地の利用状況から1時

間50ミリの対応は難しいということか。

事業課：中川・綾瀬川流域では、1時間に50ミリまたは48時間に217ミリの雨を降らせた時のピーク流量の多い方で計画を立てている。このため、1時間50ミリの雨にも対応している。

委員：平成13年度以降、38回流入していて整備効果があるが、逆にもっと大雨が降ると溢れてしまうのではないか。

事業課：河道整備が完了していないため、河道の河床が高く、水位が高くなるので水が入りやすい状態である。今後、河道整備が完了すれば、治水計画に沿った効果的な洪水調節が行われるようになる。

委員：再評価時と事後評価時でB/Cが変わっていないが、市街化が進むと資産価値が増えるので、B/Cは上がるのではないか。

事業課：平成15年度の再評価時点と平成23年度の事後評価時点では、周辺の市街化の状況は大きく変わっていない。

委員：B/Cは低いですが、上流の調節池を早く造ったのは良かったと思う。河道の拡幅についても着実に進めてほしい。

委員：B/Cが低いと思うが、水位が床上までは上がらず、床下浸水の被害が多かったため、B（便益）が大きくならなかったからか。

事業課：本来、調節池を含む河川事業全体で評価すべきだが、先行的に調節池を整備したため、調節池単独の評価をしている。B（便益）は、昭和57年の大雨による浸水被害の範囲にある現在の家屋数を拾い、被害額を算出している。池の上流だけの効果を見込んでいるので、B/Cが小さく出ている。河道の整備が進むと、下流の浸水被害が減少するので、さらに効果を見込める。

②道路改築事業 一般国道407号日高バイパスについて

委員：事業期間が長いのは、予算の問題なのか。

事業課：事業の途中で事業反対運動が起き、事業が一時期停滞したためである。

委員：事業期間は変更したのか。

事業課：平成19年からは変更していないが、その間に延ばしている。

委員：現道の旅行速度が21.7km/h上昇したとの事だが実測したものか。

事業課：バイパス開通前の現道と、開通後のバイパスを実測した速度の比較である。参考までに、現道では開通前後で旅行速度が約12km/h上昇した。

委員：再評価時点では走行速度が5年で1km/h上昇するという簡便法で計算しているのか。

事業課：国庫補助事業のため、平成19年度の再評価ではネットワーク方式で費用便益分析を実施した。

委員：B（便益）についてはデータをとっておき、簡便にやる時のバックデータを作っておくと良い。この事業は国庫補助事業であったから、再評価時点で簡便法では算出していないが、簡便法でやるともっと小さくなっていた可能性がある。結果としてこの事業の効果は発揮されているので、異論は無い。